

「施設・設備等の教育環境」に係る自己点検・評価書

基準 7-1：専門職学位課程の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点 7-1-①：専門職学位課程の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備（例えば、講義室、演習室、実習室、教員室等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

（観点・指標に係る状況）

専任教員及び特任教員には、それぞれ専用の研究室を割り当てており、各教員は教育研究活動等に活用している。

教職大学院演習室 8 室及び教職大学院多目的演習室 1 室を備えた教職大学院棟があり、教育研究活動に活用している。その他に、教職大学院演習室 2 室や教職大学院ゼミ室 3 室、共通講義室も整備されている。また、当該教室等は、無線 LAN アクセスポイントをはじめとする情報教育設備の充実が図られている。さらに、学内 LAN へは VPN (Virtual Private Network) により、自宅からの接続も可能となっている。

演習室は学校支援プロジェクトチームごとに整備し、有効に活用している。さらに、学校支援プレゼンテーションを行う際には、学校教育実践研究センターも活用している。

（観点の達成状況についての自己評価：A）

専門職学位課程（以下「教職大学院」という。）には、専用の教育研究施設として教職大学院棟があり、教職大学院多目的演習室（87.48㎡）は、学校の教室をイメージした演習室（模擬教室）となっており、教育研究活動に有効に活用されている。その他にも教職大学院専用の演習室やゼミ室、共用講義室を使用して授業を実施している。

また、当該教室には、無線 LAN アクセスポイントをはじめとする情報教育設備の充実が図られている。教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設の充実が図られている。

以上のことから、観点 7-1-①を十分に達成していると判断する。

観点 7-1-②：自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

（観点・指標に係る状況）

24時間使用できる専用の院生研究室が 7 室あり、学生一人一人に専用デスクが整備され、自習又はグループ討論の場となっている。

また、情報設備としては、大学として教育・研究を支援するために各種処理室として「教育情報訓練室」、「応用処理室」、「情報演習自習室」を設置し、学生が個人の所有する PC を持ち込んで、学内 LAN 接続を可能とする環境が整えられている。また、本室を管理する情報メディア教育支援センターにヘルプデスクを配置し、学生の相談を受け付ける体制としている。

(観点の達成状況についての自己評価：A)

24時間使用できる専用の院生研究室が7室あること、また、学生一人一人に専用デスクが整備されていることは、自習やグループ討議等の自主的学習環境が備わっているといえる。

また、情報設備への対応やサポート体制も整っている。

以上のことから、観点7-1-②を十分に達成していると判断する。

**観点7-1-③：教育現場に即した実践的な研究を行う上で、図書館等において、図書、学術雑誌、視聴覚資料
その他必要な資料が系統的恒常的に整備され、有効に活用されているか。**

(観点・指標に係る状況)

附属図書館では、「上越教育大学附属図書館に所蔵する資料の管理基準」(資料7-1-A参照)により、本学の目的及び教育目標に沿った図書、学術雑誌、視聴覚資料その他必要な資料を収集、整備している。

その蔵書は平成24年3月31日現在で、図書が学校教育分野を中心に約34万冊(資料7-1-B参照)、学術雑誌が人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツの全分野にわたって約4,800種、視聴覚資料が約5,400点(マイクロフィッシュ、フィルム約1,440点を含む)となっている。

資料7-1-A 「上越教育大学附属図書館に所蔵する資料の管理基準」

上越教育大学附属図書館に所蔵する資料の管理基準

(平成18年3月7日 学長裁定)

上越教育大学附属図書館規則(平成16年規則第26号)第5条の規定に基づき、図書、雑誌その他の資料(以下「図書館資料」という。)の収集、整理及び保存に関し基準を定め、適正な運用を図るものとする。

第1 収集基準
本学の目的及び教育目標に沿って、以下に掲げる図書館資料を広く体系的に収集し、整備するものとする。

- 1 本学の教育内容に関連するもの
- 2 学生の人間形成に広く役立つ一般教養的なもの
- 3 各専門分野の基本的なもの及び研究動向に関するもの
- 4 その他附属図書館長(以下「館長」という。)が必要と認めるもの

第2 図書館資料の区分及び選択基準

- 1 収集する図書館資料は、以下に掲げるものとする。
 - (1) 学習用図書
 - ア 学生の学習及び研究に使用するもの
 - イ 学生、役員及び職員からリクエストがあったもの
 - ウ シラバス(開設授業科目)に参考図書として掲載されたもの
 - エ 児童書及び絵本
 - (2) 教育研究用図書
 - 各専門分野の教育及び研究上必要となるもの
 - (3) 小学校、中学校及び高等学校の教科書、指導書及び参考資料
 - ア 小学校及び中学校の教科書
 - イ 小学校及び中学校の指導書及び参考資料のうち新潟県上越地方で使用されるもの
 - ウ 高等学校の教科書及び指導書は、本学の教育課程に合わせて収集する。
 - (4) 参考図書
 - 百科辞典、辞(事)典、便覧、図鑑、年表、地図帳、書誌、目録、索引、抄録、その他の二次資料
 - (5) 学術雑誌
 - ア コアジャーナル(外国雑誌及び国内雑誌)として附属図書館運営委員会で選定したもの
 - イ バックナンバー
 - ウ その他学習及び研究上必要な学術雑誌
 - (6) 一般雑誌及び新聞
 - 学生の学習及び研究に使用するもの
 - (7) 郷土資料
 - 新潟県内の郷土資料
 - (8) 電子的図書館資料
 - 電子ジャーナル、データベース
 - (9) AV資料
 - 音声資料、映像資料及び電子媒体資料
 - (10) 本学役員及び教員の研究成果及び収集した資料
 - (11) その他館長が必要と認めた図書館資料

(以下省略)

出典：上越教育大学規則集 第10章附属図書館10-06

資料 7-1-B 「分類別蔵書構成（平成24年 3月31日現在）」

区分	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	計
冊数	18,462	27,372	29,018	128,554	44,987	12,524	5,644	27,217	17,709	30,613	342,100

出典：附属図書館所蔵統計リスト（AV資料を除く）

特に教科書・指導書については、継続的に収集し、教科書検定による改訂があった場合には小・中学校で使用される教科書に関しては全ての出版社のものを購入し、高等学校で使用される教科書に関しては上越地区の高等学校普通科で使用される教科書を中心に購入している。またこれに併せて、小・中学校の指導書に関しては上越地区で使用される教科書に該当するものを全て購入している。

そのほか、各授業科目を担当する教員がシラバスに掲載する図書は全て購入するとともに、教員が学生用図書として推薦する図書や学生が購入を希望する図書を随時に受け付け・購入し、図書館資料の充実に努めている。

さらに、図書館間の相互協力による図書の現物貸借や文献複写により、学生が必要とする資料を迅速に入手できるよう対応している。（資料 7-1-C 参照）

資料 7-1-C 「相互協力の状況（平成23年度）」

相互貸借(冊)		文献複写(件)	
貸出	借受	受付	依頼
304	289	1,614	2,340

出典：附属図書館利用統計

また、本学機関リポジトリにより本学教員が執筆した学術雑誌掲載論文や研究紀要論文、科学研究費成果報告書等の成果を収集・保存し、Web上で学内外に公開している。

附属図書館は、各休業期間を除いて平日 9 時 00 分から 22 時 00 分（土曜日、日曜日及び祝日は 11 時 00 分から 17 時 00 分）まで利用することができ、平成 23 年度の教職大学院生の入館者数は延べ 3,918 人、貸出冊数は 3,798 冊となっている。蔵書検索においては、平成 22 年度からパソコンでの検索に加え、携帯電話からも検索できるよう蔵書の効果的な活用を資する取組をはじめた。

（観点の達成状況についての自己評価：A）

教科書・指導書を継続的に収集するほか、シラバスに掲載される図書も網羅的に収集している。

さらに、教員からの推薦資料や学生リクエスト資料も恒常的に受入れている。なお、こうした収集の基準は「上越教育大学附属図書館に所蔵する資料の管理基準」の「第 1 収集基準」、「第 2 図書館資料の区分及び選択基準」に基づき、広く体系的に収集・整備している。

また、利用状況も平成 23 年度の入館者数は延べ 89,235 人（教職大学院生延べ 3,918 人）、貸出冊数は 47,082 冊（教職大学院生 3,798 冊）となっており、教職大学院生はもとより学部学生にも有効に活用されている。

以上のことから、観点 7-1-③を十分達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

該当なし